

平成 31 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 五洋インテックス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 大脇 功嗣  
(JASDAQ・コード7519)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取締役管理部長 檀上 浜爾  
電 話 0568-76-1050

株主総会招集許可申立並びに、株主による臨時株主総会招集のための

基準日設定及び臨時株主総会の開催予定日に関するお知らせ

1. 株主総会招集許可申立について

平成 31 年 3 月 4 日付で開示しました「臨時株主総会の開催中止に関するお知らせ」において、平成 31 年 3 月 19 日に開催予定であった臨時株主総会の中止の決定を公表しましたが、本日付けで当社に、名古屋地方裁判所から株主総会招集許可申立事件の決定書が届きました。その決定内容は、請求株主らが「取締役大脇功嗣及び監査役谷口優の解任並びに後任取締役 3 名及び後任監査役 1 名選任の件」(注)を目的とする当社の株主総会を、平成 31 年 5 月 10 日までに招集することを許可するというものです。

(注) 監査役谷口優氏は、平成 31 年 2 月 7 日付開示「監査役の辞任に関するお知らせ」のとおり、監査役をすでに辞任しており、また、後任取締役 3 名につきましては、平成 31 年 2 月 26 日付開示「臨時株主総会の開催日時及び場所、付議議案並びに株主提案に対する当社の意見に関するお知らせ」のとおり、当社は、請求株主より後任取締役 3 名のうち 1 名(中島幹裕氏)が後任取締役を撤回する旨の書面を受領し、当社取締役会は撤回に同意しております。

2. 請求株主らによる臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催予定日について

本日付の日本経済新聞「臨時株主総会招集のための基準日設定公告」によりますと、平成 31 年 4 月 22 日開催予定の当社臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 31 年 3 月 22 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主となっております。

- (1) 基準日 平成 31 年 3 月 22 日(金)
- (2) 公告日 平成 31 年 3 月 7 日(木)
- (3) 公告方法 日本経済新聞に掲載
- (4) 開催予定日 平成 31 年 4 月 22 日(月)

臨時株主総会に関する今後の経過等につきましては、把握・確認次第お知らせいたします。  
株主の皆様にご迷惑を招いておりますことを、あらためてお詫び申し上げます。

以上